

## 拡大ワーキンググループ開催要領（案）

「平成17年度第3回環境技術実証モデル事業検討会（H18.3.15）」において、検討課題とその対応状況・今後の予定が整理された。

その中で、2つの検討課題「より広範な関係者の意見吸い上げ」「実証ベネフィットの向上」の対応策として、拡大ワーキンググループの開催が期待されている。

平成17年度第3回環境技術実証モデル事業検討会  
資料4「平成18年度以降の事業の方向性について」より抜粋

### 2. 検討課題ごとの対応状況と今後の予定（案）

#### より広範な関係者の意見吸い上げ

対応状況：平成18年度実施要領で対応済み。分野別WGに加え、ベンダー代表を含めた『拡大WG』を必要に応じ開催することができる旨の記述。この拡大WGについては企業秘密等が含まれうることから、非公開も可とした。

今後の予定：平成18年度、各分野で必要に応じ試行的に開催し、その結果を見て来年度の対応を再度検討。なお、業界団体等の参画を得ることにより、実証ベネフィットのさらなる向上も期待。

その他：平成18年度、事業全体の公開シンポジウムを開催予定（年末？）。

（中略）

#### 実証ベネフィットの向上

対応状況：拡大WGにおける議論等を通じて、各分野において引き続き、新たな実証ベネフィットの向上手段（例えば、各技術分野に関連する優遇措置等において実証データの活用等）を模索していく。

今後の予定：事業全体としても、例えばグリーン調達との連携等、新たなベネフィット向上方策を視野に入れて検討。

これを受けて、「平成18年度 環境技術実証モデル事業実施要領」が以下のように改訂された。

「平成18年度 環境技術実証モデル事業実施要領」より抜粋

### 第1部 国負担体制による実施方法

#### 第1章 モデル事業の実施体制

（中略）

### 3. 分野別ワーキンググループ（WG）

環境省（各部局）により設置された、対象技術分野毎のワーキンググループ（以下、「分野別WG」という。有識者（学識経験者、ユーザー代表等）により構成。原則公開で実施。）は、環境省が行う事務のうち、実証試験要領の作成、実証機関の選定等について、（分野毎の）専門的知見に基づき検討・助言を行う。また、分野別WGは当該分野に関する専門的知見に基づき、モデル事業検討会を補佐する。

なお、適切な場合には、いくつかの対象技術分野を束ねた1つの分野別WGを設置することができる。また、より効果的な制度の構築のため、必要に応じ、ベンダー代表団体等も含めた拡大WG（ステークホルダー会議）を開催することができる。こうした拡大WGについては、議論の内容に企業秘密を含む場合があることから、非公開とすることができる。

これを踏まえ、本技術分野においては、以下のような要領での拡大ワーキンググループの開催を計画している。

1. 参加者

以下のような属性を想定。

VOC処理技術ワーキンググループ委員

開発メーカー、販売企業、業界団体

ユーザー（印刷業界、塗装業会、産業洗浄業界、クリーニング業界等）

自治体、公的金融機関、マスコミ等

2. 開催時期

平成19年1～2月ごろを予定

3. 議題内容

・モデル事業運営への意見

～実証ベネフィット向上策への提案

～周知、啓発活動への意見 など

以上